

議第167号

契約の変更につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和7年11月27日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

契約の変更につき議決を求めることについて

令和5年10月13日議決を得た滋賀県立琵琶湖文化館整備事業契約を次のとおり変更することにつき、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定に基づき、議決を求める。

変更前の契約額	11,003,738,143円
変更増額	787,492,529円
変更後の契約額	11,791,230,672円

(参 考)

契約の相手方 滋賀県大津市別保一丁目15番38号

株式会社琵琶湖C & S

代表取締役 田 村 和 彦